

都市再生整備計画

にゅうぜんし が い ち ち く だい かい へん こう
入善市街地区(第4回変更)

と や ま にゅうぜんまち
富山県 入善町

令和6年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	富山県	市町村名	ニューゼンマチ 入善町	地区名	ニューゼンガイチ 入善市街地地区	面積	69.5	ha
計画期間	令和	1	年度	～	令和	5	年度	
					交付期間	令和	1	年度
						～	令和	5
							年度	

目標
大目標 次代に繋げる持続可能な定住都市 目標① 交通結節点である入善駅の利用増進を図り、まちなかの賑わいを創出する。 目標② 中心市街地の既存ストックの有効活用によるまちなか居住の促進を図る。 目標③ 賑わいと利便性の高いまちなか商業環境の創造を図る。
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含み、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本町の中心市街地は、宅地が狭く子育て世代が同居できないことなどにより、郊外居住が進行した結果、地区人口の減少と高齢化が進み、この状況が継続することで空き店舗や更地が点在するようになった。また、郊外大型店やロードサイド店の立地に伴い、既存商店街の客足減少や売上減少により、小売店の廃業が増え危機的な状況となった。 こうしたことから、中心市街地においては、交通結節点である入善駅や駅周辺の再整備、公共交通体系の強化を図るとともに、良好な居住環境を創出するため、住環境の整備や安全な都市活動を支える道路等の整備を行う。また、商店街機能の強化拡大を図るため、中心市街地で新規に創業するための支援事業を充実させることに加え、教育施設等、公共施設の計画的な統合、更新を行う。
まちづくりの経緯及び現況
町では、交通機能の充実と賑わい空間の創出による中心市街地の活性化を目指し、平成17年度から21年度までの5か年において、まちづくり交付金を活用し、地域交流センター(うるおい館)の建設や入善スマートICの設置、花月公園の整備、町道の新設・改良、まちなか駐車場の整備等を実施してきた。 これらの事業により、交通機能が充実したことに加え、うるおい館と連携したまちなかでのイベント実施による交流人口の拡大や平成22年国勢調査におけるDID(人口集中地区)の復活など、中心市街地の活性化に一定の成果がみられた。 しかし、町の玄関でもある入善駅やその周辺については未整備であるほか、中心市街地の人口減少と高齢化が続いており、未利用地や空き店舗も点在しているため、中心市街地の空洞化が顕著となっている。 このため、多様な都市機能が集積したコンパクトで利便性の高い中心市街地を構築し、まちなか居住の魅力を高めることにより、中心市街地への人口集積を促し、活力ある中心市街地を再生することが必要となっている。
課題
【町の玄関口の魅力向上】 総人口の減少等により、町の玄関口である入善駅の利用者数は年々減少しており、交通結節機能の維持向上や公共交通ネットワークの充実により、駅利用者数の維持を図る必要がある。 【中心市街地における人口の維持】 中心市街地からの人口流出に伴い、市街地内には未利用地や空き家が点在している。これらを放置することはまち全体の活力を失うことにもつながることから、現在空き家となっている住宅への定住促進策等により、中心市街地への住民の回帰を促す必要がある。また、市街地内の多くの既存道路は、幅員が狭隘であることから緊急車両等の通行に支障があり、本来の道路の機能を十分に果たしていないため、これらの整備改善を図り、安全な居住環境の整備が必要である。 【商業機能の充実強化】 中心市街地では店舗が減少しており、特に生鮮食料品等を扱う店舗やスーパーが少ない状況にある。まちなか居住を推進するためには、歩いて行ける範囲で日常的な買い物ができる利便性を確保する必要があり、生鮮食料品店舗や若者にとって魅力ある店舗を誘致するとともに、買い物以外でも楽しめる中心市街地の魅力づくりを図る必要がある。
将来ビジョン(中長期)
【総合計画】 ・平成23年に策定した「第6次入善町総合計画」では、将来像を「扇状地に水と幸せがあふれるまち入善 ～人とぎずなで未来へつなぐ～」と定め、先人から受け継いだ財産を守り発展させるとともに、誰もが夢と誇りを持って幸せに暮らしていける環境と人のぎずなを、次の世代に確実に引き継いでいくことを掲げている。 ・生活基盤に関するまちづくりの目標では、「快適に安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、より快適な生活基盤を構築することを政策の柱にしている。 ・土地利用の方針では、当該地区を含む都市空間再生ゾーンは、町の中心市街地にふさわしい機能の集積とうるおいのある空間として良好な住環境の整備を推進し、都市としての活力向上を図ることを掲げている。 【都市計画マスタープラン】 ・平成24年に策定した「入善町都市計画マスタープラン」では、町の都市計画の将来像を「扇状地の水と恵みを活かし うるおい・豊かさ・にぎわいを感じるまち入善」と定め、次代に繋げる持続可能な定住都市を目指すことを掲げている。 ・地域別方針では、入善地域は「都市機能の集積と既存産業の活性化によるにぎわいと魅力があふれる中心市街地の創出」を将来目標に定め、文化・交流・行政施設等の都市機能の集積により、魅力・生活利便性の高い住環境を形成するとともに、まちなかの商店街や既存の工業・業務施設等の活性化を促進することにより、にぎわいと魅力あふれる中心市街地を創出することを掲げている。 【立地適正化計画】 ・平成29年に策定した「入善町立地適正化計画」では、目指すべき将来の都市像として「次代に繋げる持続可能な定住都市」を定め、特に中心市街地において「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進することを掲げている。 ・用途地域指定範囲のうち工業地域を除いた範囲を居住誘導区域、入善駅(鉄道路線以南)から国道8号までの用途地域指定範囲を都市機能誘導区域に設定し、誘導施設として商業施設等を位置付けている。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
計画区域に配置する都市機能については、すでに、役場庁舎などの「行政機能」、保育所、児童センターなどの「子育て機能」、商店街やコンビニなどの「商業機能」、病院などの「医療機能」、銀行、信用金庫、郵便局などの「金融機能」、小中学校、町民会館、図書館、コスモホール、うるおい館など「教育・文化機能」が配置されている。
本事業において、まちなか集客商業施設を整備し、商業機能の充実を図るとともに、入善駅や駅周辺の整備、安全な都市活動を支える道路等の整備を行うことで、既存の都市機能の強化を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方
中心市街地における低未利用地や空き店舗等を活用して、定額の資金で開業できるチャレンジショップなど、まちなか集客商業施設を整備することで、資金の少ない若年層の起業チャンスを創出し、若年層の集客につながる店舗の出店や、既存商店街全体の客層拡大により、活性化を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
I、うるおい館の利用人数	人/年度	うるおい館の利用人数の年度集計	入善駅周辺整備により、鉄道利用の利便性・快適性が高まることで、まちなかの賑わいが創出され、まちなか交流施設である、うるおい館の利用人数の維持が期待される。(目標①に関連)	114,536	H29	114,536	R5
II、中心市街地の人口	人	本計画区域を含む行政区域の人口計	まちなか居住推進に向けた基盤整備や良好な居住環境の創出により、まちなか居住が促進されることで、中心市街地の人口の維持が期待される。(目標②に関連)	2,975	H29	2,975	R5
III、新規創業等件数	件	計画期間中に本計画区域内において本事業を活用し新規創業・事業継承した事業者の件数	中心市街地の商業環境の充実や空き家・空き店舗を活用した起業支援等に取り組むことで、中心市街地内での新規起業等が期待される。(目標③に関連)	0	H29	10	R5

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業	
【交通結節点である入善駅の利用増進を図る】 交通結節点である入善駅の機能の維持・向上及び交通施策の導入による公共交通ネットワークの充実を図る。 ●駅前広場や駅周辺整備により、交通結節機能の強化や駅利用者の利便性向上並びに交流・賑わい空間を創出する。 ■エレベーターの設置により、魅力ある駅の創出と交通アクセス拠点としての機能向上を図る。 ★町全域に点在する既存集落や入善駅をつなぐ公共交通施策を導入することにより、入善駅を起点とした公共交通ネットワークの充実を図る。		●入善駅前広場整備(基幹事業:道路) ●入善駅前広場照明灯設置工事(基幹事業:高質空間形成施設) ●入善駅前広場通路シェルター設置工事(基幹事業:高質空間形成施設) ■入善駅舎改修事業(関連事業) ★デマンド交通運行事業(提案事業:地域創造支援)	
【中心市街地の既存ストックの有効活用によるまちなか居住の促進を図る】 ●市街地内の狭隘な既存道路は、水路の暗渠化等により有効幅員を広げ、緊急車両の通行を可能とすることで、中心市街地の安全性の向上を図る。 ■中心市街地に点在する空き家の貸し借りや売買、老朽危険家屋等の解体に対して補助を行うことにより、空き家の利活用を促進し、地域コミュニティの向上と住環境・景観の保全を図るとともに、空き家を活用して新たに事業を行う事業者を支援することで、中心市街地に働く場を増やし、中心市街地での定住を促進する。 ★防災機能の充実強化により地域の安全・安心拠点を確保し、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進する。		●町道北町線側溝新設(基幹事業:道路) ●町道北町山王線側溝改修(基幹事業:道路) ●町道北町西蓮寺線拡幅工事(基幹事業:道路) ●町道北町西蓮寺線その2側溝新設(基幹事業:道路) ●町道裏町線側溝改修(基幹事業:道路) ●町道踊場線側溝改修(基幹事業:道路) ■空き家バンク活用推進事業(関連事業) ■空き家活用新規創業応援事業(関連事業) ★入善小学校大規模改修事業(関連事業)	
【賑わいと利便性の高いまちなか商業環境の創造を図る】 ●中心市街地の空き家・空き店舗を活用して、低額で開業できるチャレンジショップやレンタルオフィスを整備することで、中心市街地の既存ストックの有効活用を行うとともに資金の少ない若年層の起業チャンスを支援し、若年層の集客につながる店舗の出店や中心市街地での新規雇用の創出を促進する。 ■空き家・空き店舗を活用して新規創業・事業継承する事業者に対して、必要な初期費用を補助することにより、空き家・空き店舗の増加を抑制するとともに、新規店舗の増加によるまちなかの魅力向上を図る。 ★食料品等の中心市街地に必要な業種の新規開業を支援することにより、まちなかでの買い物の利便性向上と既存商店街の活性化を図る。		■起業チャレンジ応援事業(関連事業) ■元気な商店街再生事業(関連事業) ■空き家活用新規創業応援事業(関連事業) ★まちなか賑わい再生事業(関連事業)	
その他			
【まちづくりの住民参加】 ●本町では、住民参加のまちづくり推進の一環として「地域のささえあい推進事業補助金制度」を設け、公共性を有する場において住民の共助により、景観、共同エリア、通路・側溝等、地域の生活環境整備につながるまちづくりを実践する団体に活動費等の助成を行っている。 ●まちなかの事業者の事業拡大または、高度化を図る目的で、町内に工場等を有する中小企業が生産設備を取得した場合、または、町内の工場等を買取り操業した場合、その取得費等に要した経費に対して「入善町中小企業設備投資促進補助金」を交付している。この指定地域は、概ね計画区域内であり、都市機能をコンパクトに集積したまちづくりを推進している。 ●交付期間中においては、各種事業を円滑に進め、目標達成に向けた確実な効果をあげるため、地域住民との連携・協働に配慮しながらまちづくりに取り組む。			
【平成17年度から平成21年度に行われたまちづくり交付金事業との関連】 ●以前、同地区のまちづくり交付金事業では、花月公園(公園)、うるおい館(高次都市施設:地域交流センター)、町民会館コスモホール(既存建造物活用事業)等を整備し、交流機能の拡充とにぎわい空間の創出による中心市街地の活性化を行ったところである。 その後の方策として、まちなかの定住促進、保育・教育施設の整備等で人口増加につながる施策を講ずることや、回遊性の向上や賑わいの創出を進め、来町者の再来を促す魅力的な空間の創出を図ることが挙げられた。			
【地域のささえあい推進事業「入善ジャンボ西瓜割り選手権」】		【花月公園】	【うるおい館】
			
			【町民会館コスモホール】
			

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

...A

...B

[illegible][illegible]

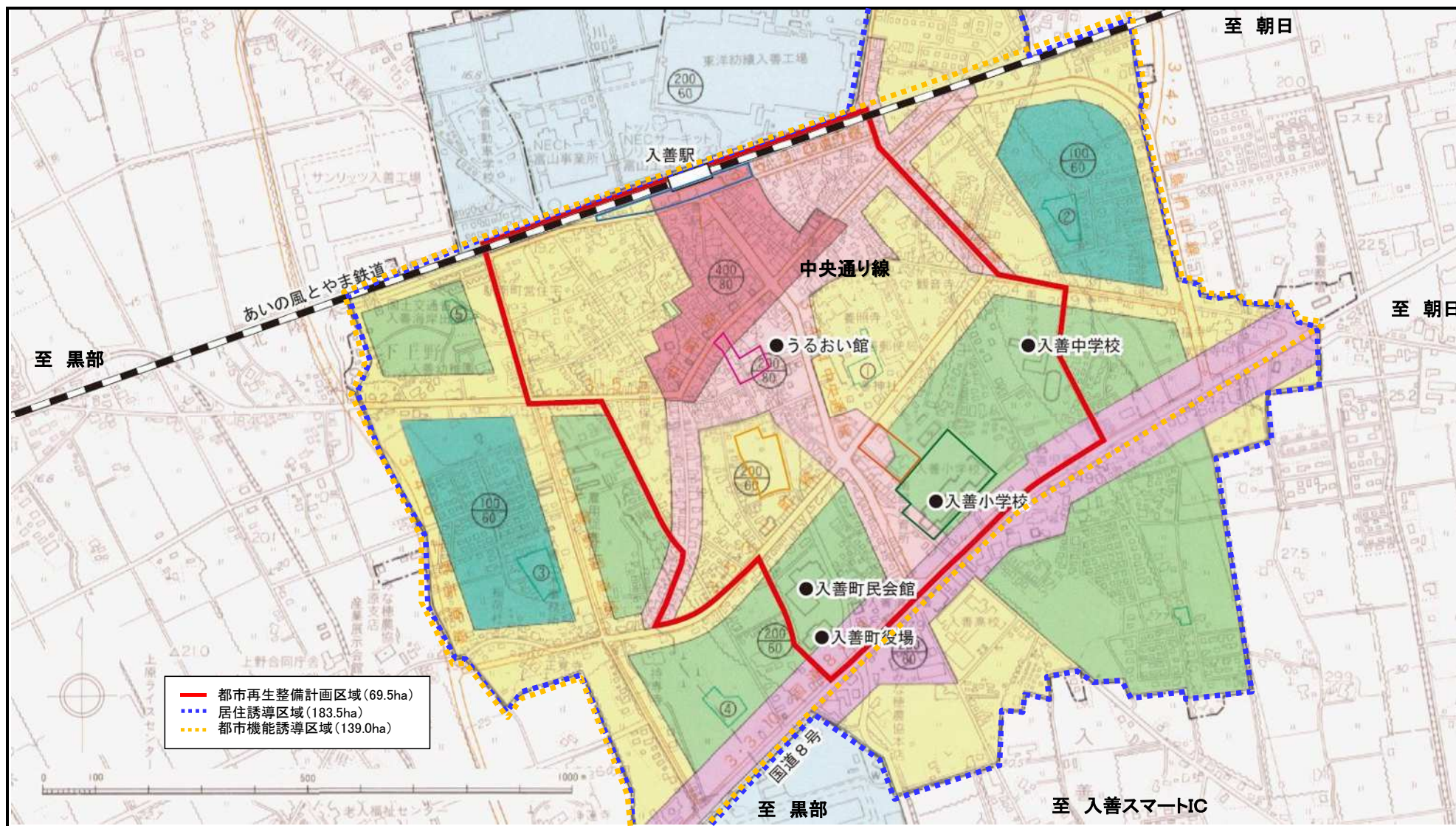
入善市街地地区(富山県入善町)

面積

69.5 ha

区域

入善町入膳の一部



にゅうぜん しがいち ちく にゅうぜんまち
入善市街地地区(富山県入善町) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

